

資料一3

平成20年2月7日

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局 横浜国道事務所長
安田 泰二 殿

株式会社 高島テクノロジーセンター
代表取締役 鈴木清進

当社がこの度入札致しました「R16馬堀海岸地区他電線共同溝詳細設計業務」につきましては、以下の内容により品質の確保、適正な履行の確保及び社会的コンプライアンスの実施を会社の代表者として保証致します。

① 品質の確保

業務前および業務中の現地調査は綿密に実施し、現地整合性の確保に努めます。

本業務の実施については、特記仕様書並びに測量業務共通仕様書・設計業務共通仕様書の内容を十分踏まえるとともに、測量・設計協議を綿密に行います。また、測量については、公共測量作業規程に基づく精度管理を徹底し、設計については基本条件・細部条件について作成する「照査項目一覧表」に従い適切な照査を実施することにより品質の確保に努めます。

② 適正な履行の確保

別途提出しております「当該業務の履行体制」に従い、管理技術者は全ての担当技術者の業務内容・履行状況を適切かつ確実に管理致します。

本業務の入札額は業務実施に十分な人件費・直接経費を確保しており、全て社内において同一部署で実施致しますが、業務内容・工期等について履行体制に問題が有ると認められる場合には、すみやかに他部署からの人員補強など適切に対応し、確実な業務実施体制を確保いたします。

③ 社会的コンプライアンスの実施

当社は、「独占禁止法」「建設コンサルタント規程」「建設コンサルタント倫理規定」「建設コンサルタント技術者の倫理」など、社員のコンプライアンス実施については定期的に講習会を実施して、その徹底に努めております。

また、代表者として商法・労働関係法・建設関係法・個人情報保護法など各種法令の遵守について、常に細心の注意を払い社内の指導に努めております。

当業務の履行にあたりましても、さらなる法令遵守ならびに社会的規範や企業倫理を遵守して業務を遂行いたす事を確約申し上げます。